

---

## 公益財団法人 淀川勤労者厚生協会

### 2021年度事業報告及び2022年度事業計画

---

2022年6月9日

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 理事会

#### 【1】～情勢～ あらためて“いのち”“憲法”“民医連綱領”をものさしに社会の動きを 考えよう

2020年1月15日に本邦での1例目のコロナ感染患者が確認されて以降、2022年3月まで6波にわたる感染拡大がくり返されてきました。その中で私たちは、民医連綱領に基づく「まず診る」「援助する」「何とかする」の立場で、全役職員がそれぞれ役割を果たし、医師会や救急隊など地域の機関とも連携し、コロナ感染に立ち向かってきました。

コロナ感染のパンデミックは、社会的に弱い立場にある非正規労働者やシングルマザー、障がい者、高齢者、中小自営業者、ケア労働者、性的マイノリティなどパンデミック以前から経済的に困難にあった人々の生活がさらに悪化させる要因となっています。

特に大阪府・大阪市は国にこの間、病院、病床削減や保健所機能の弱体化を放置する中で、人口当たりコロナで亡くなる人の割合が日本で一番多く、自宅待機という自宅放棄など医療崩壊がすすみました。

その一方、府市一体で進められているIR・カジノには大きく大阪府・大阪市の税金を使う計画となっており、「ギャンブル依存症」を際限なく広げる恐れがあります。「カジノIR誘致の賛否を問う住民投票条例を求める署名」は、大阪府下全域で法定定数を超える20万筆以上が集まりカジノ誘致に対する府民の民意を問う声が大きく結集されました。コロナ禍で浮かび上がった医療・介護・公衆衛生行政の拡充を強く求めます。

2月24日、ロシアがウクライナを侵略しました。私たちは民医連綱領の一切の戦争政策に反対し、いのちを守る立場から「国連憲章に反する侵略戦争を止めよ」と声明をあげ、ウクライナへの人道支援に取り組んでいます。憲法改正に突き進もうとする動きがあります。私たちは、私たちは改めて憲法を守り生かすために引き続き奮闘します。

#### 【2】法人の力を結集し、地域住民に寄り添い健康権の実現めざし、民医連・公益法人の 医療介護の複合体として進めた取り組み

2021年度は、法人合同を実現した力で、公益財団法人として民医連綱領と淀協の理念の実現をめざし無差別・平等の医療と介護の事業の推進、地域における健康増進の事業を進め、法人の中長期計画である「淀協80周年プラン」案の提起、具体化に踏み出す年と位置づけ、事業活動を推進しました。コロナ禍で「断らない」を貫き、発熱外来、救急外来、コロナ患者の入院受け入れ、コロナワクチンの接種、気のなる患者、利用者訪問など消防隊はじめ行政、他の医療機関、介護事業、健康友の会との連携を強め、積極的な役割を担いました。同時にコロナ禍のもとで患者減少、健診減少という状況のもとでも、病院、老健ともクラスターを出すことなく事業経営を守り抜くことが出来ました。中でも介護事業では「赤字の常態化」からの転換をめざし、医療・介護の複合体の強みを生かす中で、介護事業の経営改善の分野で少なくない成果を生み出すことが出来ました。

### 【3】事業活動の特徴

#### (1) 患者・利用者の動向

西淀病院（218床）は、入院件数5,705件、前年差で53件減、延患者数78,189人、前年差で3,517人減、新入院件数は年間3,063件、前年差で145件減となりました。1日平均は214.2人、前年差で0.7人減でした。日当円は41,969円、前年比で2,242円増となりました。西淀病院は新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、大阪府からの病床の確保要請に応え、2021年4月より新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れ医療機関として2床届出から8床に増やしました。救急車搬送受け入れ数は2,519台、前年差で78台減となりました。救急車応需率は72.9%、救急者受け入れからの入院率は40%でした。外来件数、延患者数、介護利用者件数、介護利用者延件数ともに増加しました。外来は件数130,443件、前年差で3,685件増、延患者数198,473人、前年差で2,323人増となり、内、在宅管理件数は10,175件、前年差で582件増、延患者数は198,473人、前年差で2,323人増、月平均は848件、前年比49件増でした。

透析患者月平均延件数は808人、前年差で80人減でした。

介護老人保健施設よどの里（短期入所療養介護含み100床）は、延33,887人（占床率92.8%）、予算目標差△2,613人で予算未達でしたが、前年度比では+1,088人（102.9%）と改善しました。看護小規模多機能らくらく（定員29人）は、延登録数274人（月平均22.8）で予算差△38人（87.8%）で予算未達でしたが、前年度比+10人（月平均+0.8）でわずかに改善しました。訪問看護ステーション（5ステーション、1サテライト）は、延訪問数28,996人、予算差△266人（99.1%）、前年度差+1,672人（106.1%）で予算には未達でしたが、前年からは改善しました。訪問介護（3事業所）は、延訪問回数34,133人、予算差△4,867人（87.5%）、前年度差△1,807人（98.0%）で予算前年ともに未達、ヘルパーの減員が要因です。通所介護（3事業所 定員65名）は、延15,402人、予算差△1,284人（92.3%）、前年度差+75人（100.4%）で予算未達ながら前年からは改善しました。認知症対応型通所介護（3事業所 定員32名）は、延7,010人、予算差+521人（108.0%）、前年度差+1,221人（121%）で予算を超過し前年を上回りました。通所リハビリテーション（2事業所 定員69名）は、延13,478人、予算差△736人（94.8%）、前年度差+433人（103.3%）で予算未達ながら、前年からは改善しました。訪問リハビリテーション（1事業所）は、4,219回で予算差△278回（93.8%）、前年度差+542回（114.7%）で予算未達ながら、前年からは改善しました。居宅介護支援事業（6事業所）は、延介護プラン数は、9,295件、前年度差△215件（97.7%）と予算前年ともに未達となりました。ケアマネジャーの確保が課題となっています。

#### (2) 無料・低額診療事業

2021年度の無料・低額診療の実績は、延人数は入院・入所9,306人（前年差21人増）、外来7,626人、減免金額は入院10,906,574円、入所7,269,593円、外来16,233,381円、合計34,409,548円でした。総入院患者数の減少が要因と類推されますが、前年から1,344,142円減免額は減少しました。コロナ禍で地域の人々の生活困難と経済的格差が広がる中、いのちを守る砦として、無差別・平等の立場をつらぬき、地域のすべての人々に対する事業として制度活用を広く紹介し、社会諸制度の活用に結びつけていくための活動の強化を進めます。

#### (3) 無差別・平等の医療事業

2022年3月31日現在、法人の医療事業は1病院、10診療所、1社会医学研究所となっています。

西淀病院は「断らない」、24時間365日入院、救急・急患を受け入れてきました。「いのちの平等」の立場から一切、差額ベッド代金は徴収していません。外来診療（各専門外来、救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来等含む）、診療所事業、リハビリテーション、血液透析、健診・相談活動（福島原発避難者、アスベスト被害者、水俣病検診等及び医療・生活相談活動、無料法律相談を含む）、在宅医療・退院支援、生活困窮のために受診を控えている人たちへの無料・低額診療事業を通じて、すべ

ての地域住民を対象に、医療を受ける権利である受療権を守る事業をすすめてきました。また、地元での防災拠点として医療、福祉避難活動を実施してきました。コロナ感染拡大の中で、発熱外来の開設、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れ医療機関として、大阪府からの病床の確保要請に応え、対応を強めてきました。

全医科事業所は、経済的理由による受診困難な地域住民への相談活動をすすめるとともに、社会福祉法にもとづく無料・低額診療事業を実施してきました。外来は、一般、専門外来の他、24時間365日いつでも対応する救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来を実施し、年間144,154件、218,345人の延患者の診療を実施しました。公害患者、大気汚染患者の治療、リハビリテーション治療の要求も高く患者を受け入れてきました。また、10の診療所で在宅医療にとりくみ在宅管理患者が増加しつづけています。月10,175件の在宅管理となり、地域からの要求はさらに広がりをみせています。淀川区で在宅往診相談センターの開設を準備しており2022年度事業開始予定です。「ワクチン難民を生み出さない」コロナワクチン接種にも積極的に取り組み、のべ26,298回（収益107,215,139円）の到達となりました。

#### **(4) 無差別・平等の介護事業**

2022年3月現在、介護事業は25介護事業所です。介護老人保健施設、看護小規模多機能施設、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、認知症デイサービス、通所デイサービス、通所デイケア、訪問リハビリ等の介護事業を実施し、介護を必要とする地域住民の介護を受ける権利を守る事業を行ってきました。介護老人保健施設よどの里（100床・ショートステイ・デイケア・訪問リハビリ）では、在宅強化型老健として超強化型を取得し、地域の医療、介護連携の要の役割を果たし、医療と介護との切れ目ない連携と24時間365日対応を重視し、利用者、家族の事情を考慮し対応してきました。また、無料・低額診療事業を実施し、生活困窮者の利用料の軽減をはかる事業を行ってきました。

在宅総合センターらくらくは、24時間365日対応型の在宅を支える看護小規模多機能施設として通所、泊り（1日9人の臨時的泊り等も対応）、夜間も対応の訪問看護、訪問介護、相談、助言等の機能を備えています。要支援Ⅰ、Ⅱが介護保険制度から外れる状況の中で、介護から排除される方がでないようサービスを提供していくとともに、生活支援事業も担ってきました。また、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、行政機関等と地域連携を重視してきました。

#### **(5) 無差別・平等の障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業**

誰も置き去りにされない社会への貢献事業として「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業」、具体的には障がい者のための自立支援のための重度訪問介護、ホームヘルプ事業、サービス継続のための計画相談事業、自立支援医療等をすすめてきました。

#### **(6) 健康増進及び保健予防事業**

誰もが安心して健康で暮らせるまちづくりを目的に、西淀病院（日本で18番目、大阪府下で2番目）はじめ、法人内全ての事業所（診療所・介護事業所グループ・日本で62番目）が、WHO（世界保健機関）HPH（Health Promoting Hospital & Health Services：地域健康増進事業所）の認証を受け、地域のすべての住民を対象に、保健相談員養成や健康講座、健康教室、健康診断・健康指導など保健予防・健康増進活動をすすめてきました。コロナ感染拡大で活動の制限をせざるを得ない状況となっていました。健康塾、防煙教室、各種健康講座、健康教室、健康友の会と協力・連携した地域での健康増進活動など、活動可能な条件を工夫し、再開した取り組みもあります。

コロナ禍での生活、健康支援活動として、フードバンクのとりくみに地域の実行委員会に参加、協力をすすめてきました。この間約2,800名の方が利用されており、地域の中での助け合い事業が前進しています。

#### **(7) 職員育成課題**

コロナ禍、実習が中止となる中でしたが、可能な条件の中で実習依頼を受けてきました。コロナ禍以前、

医師をはじめ医療従事者に対する研修教育及び医学生、看護学生の実習受け入れ、小・中・高校生を対象に医療体験企画を通じて地域医療の魅力、やりがいを伝え、将来、地域医療を担う医師、看護師の育成をすすめてきました。

西淀病院は、厚労省医師臨床研修制度による基幹型臨床研修病院としての指定を受け、2021年度もフルマッチし初期研修にとりくんでいます。後期研修は、総合診療医養成プログラムにもとづき、総合診療能力を有する医師養成を目的に西淀病院及び診療所にとりくんできました。また、「大阪家庭医療センター」の基幹病院及び診療所として総合診療医養成を行ってきました。日本専門医機構による新専門領域である総合診療専門医機関として、「西淀病院総合診療専門研修プログラム」での研修を行っています。

地域医療を担う医師、看護師を養成するために、医学生、看護学生の臨床実習の実施及び小・中・高校生を対象にした1日医師体験、看護師体験、医療体験企画等を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の中で、実習の取りやめが続きましたが、医学生実習は44人、看護学生実習は8校、362人受け入れられました。高校生1日医師体験、高校生1日看護体験はコロナ拡大により、実施できませんでした。

#### (8) 調査・研究に関する事業

1979年に開所した淀川勤労者厚生協会・西淀病院附属大阪社会医学研究所は、労働起因性疾患の職業病外来、職業病検診、労働環境調査、産業医活動及び調査・研究・資料収集事業にとりくんできました。コロナ感染拡大で、活動の制限がありますが、社会医学的な医療課題への寄与として、広島・長崎の被爆者の健診・相談活動、水俣特措法にもとづく水俣病掘り起し検診・相談活動、アスベスト被害者検診・相談活動、福島第一原発事故による避難者検診・相談活動等にとりくむとともに、高齢者「熱中症」調査・相談、経済的理由による「手遅れ死亡」調査等、現代社会に表出する「格差と貧困」問題へのアウトリーチ、糖尿病の負担割合、防煙教室、調査・研究・資料収集にとりくみました。

#### 【4】「淀協80周年プラン」を討議決定し、実践に踏み出そう

2021年度は、「淀協80周年プラン」の策定にむけて討議を積み重ねてきました。2022年度は、職員討議にかけ、意見集約をすすめプランを決定し、中長期計画の実践に踏み出す年となります。

「淀協80プラン」では、深く地域に根差し、「無差別・平等」を貫きすべての人々のいのちと健康を守り、ともに幸せを生み出す民医連の公益法人として、私たちに求められる社会的責任を果たしていくことが求められます。それは、「無差別・平等の医療と介護事業」及び「すべての地域住民を対象にした健康増進事業」を実践し、健康の自己責任ではなく、「健康の事故主権」という憲法の理念が生かされる社会をめざして、現在深く進行している「格差と貧困」の拡大や戦争をする国に突き進もうとしている流れを断ち切り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくことです。

中長期の事業計画の中には、創立100年をめざして事業継続していくために、西淀病院・よどの里・相川診療所・茨木診療所などの法人内事業所のリニューアルが計画されており、大規模な投資の必要です。成功のためには、必要な財務基盤を作っていく必要があります。

#### 【5】2022年度事業計画の重点

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応は“すべての職員で支える”コロナ禍、全事業所・全職員がチームワークを発揮し、民医連「医療・介護活動の2つの柱」の実践をすすめ、“オール淀協”で事業と経営を守ります。
  - 第1の柱 貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別・平等の医療・介護の実践
  - 第2の柱 安全、倫理、共同のいとなみを軸とした総合的な医療・介護の質の向上
- (2) “オール淀協”の力で「西淀病院」新入院3000件以上の受け入れにこだわり、急性期病棟機能を守り、地域の財産“断らない”入院・救急・外来機能・外来透析機能のいっそうの強化をはかます。病院外来機能について、のざと診療所への患者の流れ、他の診療所への流れ等、それぞれの機能分担と連携の課題を法的な視点で検討をすすめます。

- (3) 中長期的視点をもった診療所外来機能の今日的強化をはかること、なかでも在宅を重視し、淀協の在宅管理件数を年間通して月間管理数1000件をめざします。「なごみとあいの往診相談センター」(淀川区)の開設を行います。
- (4) 無差別・平等、医療と介護の複合体の強みをいかし、法人内・外との連携を広く、強く、太くし、患者・利用者の“吸引力”(収益増)を飛躍させます。医療と介護の連携を統一的に推進し、「医療・介護・健康づくり・運動・人づくり・経営」をいっしょに前進させます。
- (5) “断らない”とともに“地域へ出かけ、問題を発見し、解決する”立場で、熱中症予防調査、気になる患者、利用者訪問、外国人医療健康相談会の実施などのアウトリーチを強め、無料・低額診療事業等、社会資源を活用し、健康友の会とともに地域での「総合力」を発揮し、問題解決をはかります。
- (6) 全事業所・事業で健診活動、在宅医療などを強め、そのことで経営的な安定をめざします。急増する介護需要の増加に対応する事業を検討し管理運営の改善をはかりすべての介護事業で黒字化を実現めざします。そのためにも「介護の質」の向上と医療との連携の強化、法人内外の事業所との連携強化をすすめます。
- (7) 地域の医療・介護事業所、行政等の信頼関係を強め、連携をはかります。
- (8) 健康都市大阪へ、淀協事業所のある市・行政区で公的健診や職域健診の強化をめざします。健康友の会と力を合わせ、コロナ禍であっても知恵を出し合い、健診・予防・健康づくりを重視し、経営貢献を一体のものとしてすすめます。
- (9) 「淀協80周年プラン」の実現にむけ民主的な運営と科学的な管理を貫き、公益法人にふさわしいガバナンスの徹底をすすめます。また「全職員参加の運営」が日常運営につらぬかれているかを絶えず点検し、求められる経営管理の土台、基礎力を高めます。
- (10) 「民医連綱領」「淀協の理念」「淀協80周年プラン」(中長期経営計画)の実現をめざし、医師はじめ未来へつなぐ民医連の後継者確保と養成をすすめます。とりわけ看護職員、介護職員の計画的な確保を重視します。
- (11) ジェンダー平等を積極的に推進し、職員が働きがいをもって働き続けられる勤務形態、全事業所での4週8休の実施、賃金・労働条件等、働き方改革をすすめます。
- (12) 「淀協80周年プラン」の事業計画の今年度事業として茨木診療所と相川診療所、連携する介護事業のリニューアルをすすめます。

以上